

※PCBは「水ご捨て」の「PCB」の「PCB」

PCBがウチの工場に

社長さん!

トランス(変圧器)



コンデンサー



蛍光灯(業務用)の安定器



PCBは電気機器の絶縁油等として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年に製造や新たな使用は禁止されました。

PCBは、昭和43年に発生したカネミ油症事件でその毒性が社会問題化され、法で定められた期限までに処理することが義務付けられています。

●古い電気機器にPCBが含まれていないかご確認を!

変圧器(平成5年以前の製造)、コンデンサー(平成2年以前の製造)、照明器具用安定器(昭和52年3月までに建築・改修された建物)など

●PCB機器を発見された場合は、すぐにご連絡ください!

低濃度 PCBの処分期間は令和9年3月末まで!

※高濃度PCBの処分期間は令和3年3月末で終了しました。
万一発見された場合には、至急所管行政へご連絡ください。

詳細は裏面をご覧ください

■その電気機器にPCBは含まれていませんか？

通電中の電気機器に
近づかないで！

- 使用中の電気機器は感電の恐れがあり、非常に危険です。
- 確認を行う場合は電気主任技術者等の専門の方にご相談ください。

使用中のトランス
やコンデンサーに
PCBは含まれて
いませんか？※

トランス▶



古い照明器具を使用していませんか？

昭和52年3月以前の建物は
PCB含有安定器が使用され
ている可能性があります。※



照明用安定器

キュービクル



コンデンサー※

長年保管されたままの
電気機器はありませんか？

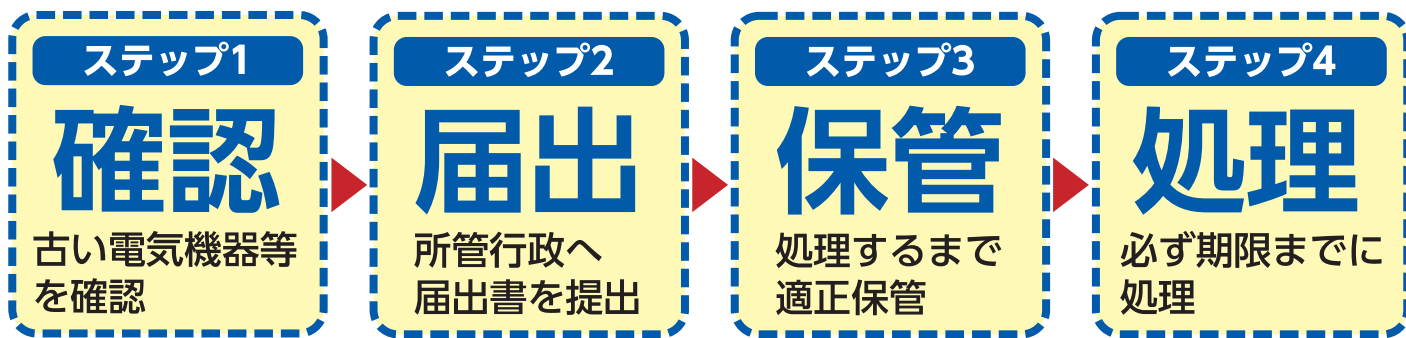
※ PCB廃棄物は所管行政への届出が必要です。

事業所が大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市にある場合は各市役所にお問合せください。

高濃度PCBを発見した場合は、至急所管行政へご連絡ください！

高濃度PCB 廃棄物の処分期間は令和3年3月末で終了しました。万一発見された場合は**至急所管行政へご連絡のうえ、処分の手続きを進めてください。**(中小企業や個人の方々を対象とした**処理料金の軽減制度**があります。)

■PCBは処理手順に沿って計画的に！



高濃度PCB

中間貯蔵・
環境安全事業(株)
(JESCO)

PCBの処理先は
濃度によって
異なります。

低濃度PCB

無害化処理
認定施設

※環境省HPにて公開

まずは
確認を！

そして
届出を！

